

配布先:岡山県政記者クラブ

発表日	令和6年2月28日
発表者	高梁川水系水利用協議会

2月28日午後5時、高梁川水系の取水制限を全面解除します ～主要 6 ダムの貯水量が回復～

高梁川水系水利用協議会(事務局:岡山河川事務所)は、高梁川水系の主要6ダム(河本ダム、高瀬川ダム、小阪部川ダム、新成羽川ダム、千屋ダム、三室川ダム)の合計貯水量の減少により、令和5年11月14日から取水制限を実施しておりましたが、貯水量が回復したため、令和6年2月28日開催の第2回渇水調整会議において、2月28日午後5時をもって取水制限を全面解除することを決定しました。

【参考】高梁川水系の渇水調整の経緯

第1回渇水調整会議(令和5年11月7日)

第1次取水制限(令和5年11月14日 午前9時～)

実績取水量から

- ◆上水道 2% ◆工業用水 5%
- ◆農業用水 20%(ただし、畑または酪農に使用するもの 5%)

第2回渇水調整会議(令和6年2月28日)

取水制限全面解除(令和6年2月28日 午後5時)

問い合わせ先:

高梁川水系水利用協議会事務局

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所

副所長

占用調整管理官

管理課長

かしはら	よしひこ
柏原	良彦
いわか	よしつぐ
岩川	宜嗣
たけもと	よしひろ
武本	吉弘



岡山河川事務所X

TEL 086-223-5101 (代表)

URL <https://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>

岡山河川事務所では、X(エックス)による情報発信を行っています。